

2022年5月16日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明  
(コード番号: 2743 スタンダード)  
問 い 合 わ せ 取締役管理本部長 都筑 沙央里  
(TEL. 03-6731-3410)

## (経過開示) 調査委員の追加選任および調査委員会の名称変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月28日付「(経過開示) 財務報告に係る内部統制不備の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」で公表のとおり、当社代表取締役個人が取締役会の承認を受けずに当社を連帯保証人とする金銭消費貸借契約書の締結（以下、「本件」という。）に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析、その他類似事案の調査等を行うべく社内調査委員会を設置し、調査を実施しております。

現時点では類似事案等の発覚等の報告を受けておりませんが、より客観的かつ高い信頼性と独立性を担保した調査を実施すべく、外部専門家の追加選任を行い、調査委員の構成を一部変更し、調査委員会の名称を変更することといたしましたので下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 名称の変更

(変更前) 社内調査委員会

(変更後) 社外調査委員会

#### 2. 社外調査委員会の体制

##### (1) 新たに選任した委員

委員長 高野 哲也 (弁護士・大知法律事務所パートナー弁護士)

##### (2) 選任の目的

2022年4月28日付「(経過開示) 財務報告に係る内部統制不備の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」にて記載のとおり、本件の事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析、その他類似事案の調査、再発防止策に係る提言を行うべく、外部委員を含む社内調査委員会を設置し、調査を実施しております。前委員長である小堀弁護士は、本件発生時に当社監査役会が相談をしておりましたが、その後実施された社内調査には参加されていないことから本件に対する理解と一程度の距離があること、また、当該調査委員会が実施するヒアリング調査に対し、代表取締役への理解が深い観点からも円滑な調査が実施できると考え、選任いたしました。しかし、小堀弁護士の所属する法律事務所は当社と顧問契約関係にあることから、改めて当社取締役会で調査委員会の構成について検討したところ、本件調査は高い信頼性と独立性が担保されるべきであり、現時点の調査委員会の構成の見直しが必要との結論に至ったため、調査委員の構成について再度検討いたしました。

その結果、外部専門家を新たに選任し、調査委員長を変更することで客観性、信頼性、独立性が担保

できると判断し、構成を一部変更し、当該調査委員会の名称を社内調査委員会から社外調査委員会へ変更いたします。

前委員長である小堀弁護士は、事務局として引き続き本件調査にご尽力いただき、当該調査委員会と当社及び調査対象である代表取締役の橋渡しをして頂きます。

### (3) 社外調査委員会の新構成

(調査委員)

委員長 高野 哲也 (弁護士・大知法律事務所パートナー弁護士)

委員 能勢 元 (公認会計士・東京フィナンシャルアドバイザーズ株式会社)

(事務局)

宍田 拓也 (弁護士・シシダ法律事務所所長)

小堀 優 (弁護士・みらい総合法律事務所 (当社顧問弁護士) パートナー弁護士)

※本調査の客観性をより高めるため、当社と利害関係のない経験豊富な外部専門家である高野弁護士を委員長とするものです。

### 3. 今後の対応について

当社は、社外調査委員会による調査等が実行的に、且つ透明性が確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。現在において、当社 2021 年 12 月期及び 2022 年 12 月期の連結業績に与える影響はないものの、本調査委員会の類似事案調査の結果次第によって連結業績に影響を及ぼす場合があります。連結業績に影響を与える事象が発覚した際には適宜お知らせ致します。

調査完了時期は公表のとおり、6 月末日を予定しております。また、調査報告書の受領後につきましては、速やかにその旨及び内容を開示し、再発防止策への提言については真摯に検討・尊重し、当社の今後の内部管理体制に反映する所存であります。

株主の皆様、お取引先様、その他すべてのステークホルダーの皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上